



愛知県社会保険労務士会 知多支部だより

2020年(令和2年)第75号



令和2年度 愛知県社会保険労務士会
知多支部通常支部会



暑 中 の ご 挨拶

半田労働基準監督署長

鳥 居 粧 滋

愛知県社会保険労務士会知多支部の皆様には日頃から労働基準監督署の業務運営にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

7月1日から7日までの間に開催される全国安全週間は、「エイジフレンドリー職場へ！みんなで改善 リスクの低減」をスローガンとして、事業場における自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ることを目的に展開されます。

当署管内の昨年の死傷災害は、皆様のご尽力により4年ぶりに減少しましたが、死亡災害の7人については、前年より1人減少したものの、県内14監督署のうちの3番目に多く、県内死亡者数45人の15%を占めています。つまり、死傷災害が県内死傷者数6,986件の8%を占めることを踏まえれば、当署管内の労働災害は、発生率が高いだけでなく死亡災害に至る割合が相当に高い状況にあります。

死傷災害の特徴としては、「建設業」が再び増加に転じており、特に全産業の死亡災害7人のうち3人（42%）を占める状況にあります。また、「高齢者」については、死傷災害における50歳以上の労働者が占める割合が、平成29年44%、平成30年46%、令和元年49%と右肩上がりが増加しています。そのため、建設業に対してはフルハーネス型安全帯の普及促進及び重機災害防止対策を重点とした取り組みを、高齢者に関しては新たに策定された「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」（エイジフレンドリーガイドライン）を広く周知することとしました。

新型コロナウイルス感染防止対策に関して、愛知労働局において基本的な対策の検証に利用できる「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」を作成しました。

当署におきましては、労働災害防止対策並びに新型コロナウイルス感染防止対策に有効な情報の提供等積極的に支援しますので、会員の皆様におかれましては、事業場における「安心して、健康で、安全に働ける職場づくり」を実現するため、引き続きご尽力頂くことをお願いして、私からの挨拶とさせていただきます。



着任のご挨拶

半田公共職業安定所長

山 岸 昌 代

盛夏の候、愛知県社会保険労務士会知多支部の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日ごろは、職業安定行政の業務運営につきまして、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

この度、4月1日付け人事異動により半田公共職業安定所長を拝命いたしました。

当所には、平成16・17年度の2年間、雇用指導官として在籍しており、2回目の勤務となります。当時は、平成18年の高年齢者雇用安定法改正前の周知のために、セミナーを開催したり、また多くの事業所へ訪問させていただいたり、色々な経験をさせていただいたことを記憶しており、今回は懐かしい思いで着任いたしました。

さて、最近の雇用情勢を見ますと、去年は、米中の貿易摩擦や英国のEU離脱問題等の影響で世界経済の先行き不透明感が拭えないなかでも、当所の令和元年12月の有効求人倍率1.60倍（前年同月1.67倍）と、高い数値で推移しておりました。ところが、年明けから一転し、新型コロナウイルス感染症の拡大により、見通しが立たない状況の中、雇用に与える影響も非常に大きく令和2年4月の有効求人倍率は0.98倍（前年同月1.47倍）となり、雇用環境は厳しい状況となっております。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化し、かつ先が見えない中、事業主の皆様には、事業継続や雇用維持にできる限り注力いただけるよう、厚生労働省では影響を受けている事業主や労働者の方々を支援するための様々な施策を講じており、推進にあたり、皆様には多大なお力添えをいただき、誠にありがとうございます。

私たちも、この未曾有の局面を乗り切るため、職員一同全力で取組んでいく所存でございます。

最後になりましたが、今後この緊急事態が1日でも早く終息し、愛知県社会保険労務士会知多支部会員の皆様益々ご発展されることを祈念いたしますとともに、当所の業務推進に一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げ、着任のあいさつとさせていただきます。



就任のご挨拶

日本年金機構 半田年金事務所長

原 田 邦 彦

向暑の候 愛知県社会保険労務士会知多支部並びに会員の皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

私こと

この度、令和2年4月1日付をもちまして半田年金事務所長を命ぜられ、東京の墨田年金事務所より赴任してまいりました

はなはだ微力ではございますが、公的年金事業の推進を通して地域発展の一助となれるよう努力する所存でございますので、何卒 前任者同様のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、令和2年6月5日に「年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律」が公布されました。

今回の改正点としましては、年金受給に関する繰下げ上限年齢の引上げと在職老齢年金制度の見直し（令和4年4月1日施行）と、短時間労働者に対する厚生年金保険の適用拡大（令和4年10月1日および令和6年10月1日に段階的に施行）が主な変更点となります。

国民生活に大きな影響を及ぼす制度改正であり、また年々複雑化してゆく公的年金制度ではございますが、それに伴い事業主や被保険者あるいは年金受給者の方々と公的年金制度をつなぐ役割を担われた社会保険労務士の皆様方の社会的重要度もさらに高まっているものと存じます。

半田年金事務所におきましても、全ての方に公平公正な制度適用がなされるよう、各種の事業推進に加え、公的年金制度に関する広報活動にも積極的に注力してまいりますとともに、愛知県社会保険労務士会知多支部並びに会員の皆様との協力関係の一層の強化を図りつつ公的年金制度の事業運営推進に努めてまいりますので、これまでと同様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

末筆ではございますが、愛知県社会保険労務士会知多支部並びに会員の皆様の益々のご健勝をお祈り申し上げまして、私の着任のご挨拶とさせていただきます。



支部長あいさつ

支部長 伊藤 政 則

盛夏の候、知多支部会員の皆様におかれましては、ますますご発展のこととお喜び申し上げます。昨年度から知多支部の支部長に就任し、早くも1年が過ぎようとしています。残りの任期を精一杯努めていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、昨年度末から、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、世の中が大きく変貌してしまいました。支部事業の実施と感染拡大の予防というジレンマのなかで、今年度の事業計画をどこまで実施できるのかと大いに悩んでいるところです。今後、幹事会等において、支部活動の見直しとともに、安心安全な運営方法について議論し実施していきたいと考えています。

今回、大企業を中心にテレワークの導入が加速し、働き方も変化してきています。我々社会保険労務士としても、今回の新型コロナウイルスに対応するために変革が必要であり、その変革の中にあるものが我々にとっての新たなビジネスチャンスであると感じます。昨年は、元号が平成から令和に改元し、世の中は「超高齢化社会」、「働き方改革」、「AIの導入」とめまぐるしく変化しており、新型コロナウイルスの感染予防とが絡み合って、まさに大変な時代の真ただ中にいることを実感しています。このような時に、私たち知多支部は時代に合った組織に変革していくことが大切であると確信しています。

昨年度1年間の支部活動において、次のような改革を行ってきました。

第1に、支部幹事制度の見直しとして、本会部員と支部幹事の仕事の連携ができるような体制としました。さらに、部会制度として、支部幹事の全員が総務部、研修部、広報部の3部会の1つの部会の所属とし、支部幹事会の中で、各部会を開催し議論をする中で、支部活動に参画している意識の向上に努めてきました。

第2に、昨年度より知多支部ホームページを新規開設し、その有効活用として、支部行事についての連絡、議事録等の掲載により、支部活動の効率化、透明性等を高めるべく努力しています。

最後に、今年度はまさに緊急事態ではありますが、臨機応変に対応し、皆様方のご協力により、乗り切っていく所存ですのでよろしくお願い致します。

今後とも関係団体の皆様におかれましては、より一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

愛知県社会保険労務士会会長褒章 受章者

令和2年5月28日（木）に令和元年度愛知県社会保険労務士会通常総会が開催され、表彰及び慶祝金の贈呈が行われました。

知多支部の褒章者は以下の方々です。（順不同、敬称略）

◇表彰状受章者【永年会員】[会員歴20年の者（入会日が平成11年4月1日から平成12年3月31日）]

岡田 清 竹内 陽子 立岩 優征 田中 晴英

◇感謝状受章者【永年会員】[会員歴15年の者（入会日が平成16年4月1日から平成17年3月31日）]

井山 透 植田 浩二 水野 重利 吉田 弘毅

◇慶祝金贈呈者[令和元年度中に満70歳になった者]

（生年月日が昭和24年4月2日から昭和25年4月1日までの在籍1年以上の未贈呈会員）

太田 壽夫 立野 勇

官署（所）等協力事業に協力予定の会員のご紹介

支部事業の柱として官署（所）等協力事業があります。これらの事業は知多支部会員と各官署（所）との信頼関係を築くうえで重要な役割を担っています。

ただ、残念ながら協力いただける会員が固定されつつあり、一部の会員に負担が集中しています。まだ当事業への協力経験のない会員、最近遠ざかっている会員の皆様には、当事業が果たしている役割をご理解いただき、積極的なご協力をいただけますよう、お願いいたします。

①労働保険年度更新業務については、以下のとおりです。（順不同、敬称略）

《令和2年度労働保険年度更新業務 協力会員》

令和2年7月1日～7月21日

井上 堅史、伊藤 政則、成瀬 英幸、松下 法子、近藤 也人、水野 重利
秋野 恭子、中村 和浩、足立 光則、小藤 省吾、遠藤 芳之、田中 晴英
石川 剛、柳原 奈緒美、後藤 憲生、棚橋 美保、新美 和加子、福井 達也
（以上18名）

尚、今年度の年金事務所における算定基礎届相談コーナーの業務は実施されません。

②今年度は、特別に新型コロナウイルスの影響拡大に伴い、愛知労働局の委嘱により知多半島の各商工会議所・商工会において雇用調整助成金の相談業務を実施しています。ご協力いただいている会員の皆様は以下の通りです。（順不同、敬称略）

《雇用調整助成金の相談会 協力会員》

令和2年4月末～7月現在延長し実施中

成瀬 英幸、水野 重利、秋野 恭子、足立 光則、小藤 省吾、遠藤 芳之
田中 晴英、柳原 奈緒美、棚橋 美保、新美 和加子、福井 達也
稲田 昇子、佐藤 聡 （以上13名）

令和2年4月から「雇用調整助成金申請 無料相談会」 を11会場で開催中！（7月末まで延長）

「大府商工会議所」「美浜町商工会」

労働局からの委嘱ということで商工会議所にて雇用調整助成金の相談業務をさせていただきました。

私自身、4月に開業登録したばかりで、実務経験がほとんどない状況で先輩方にご指導も受け、自分なりに制度について勉強しながら、手探り状態で相談者と向き合うことになりました。

相談者の多くは、商工会議所の会員の小規模事業主様で、このコロナ禍で、想定外の休業を強いられ、売上げも落ちる苦しい中、従業員の生活もあるので・・・と休業手当を払いたい、どのくらい国から戻るのだろうか？というものでした。

しかし、当初、説明する方も辛くなるほど、制度も申請書類も複雑すぎ、添付書類として用意しなければならない書類すら揃わないという事業主様もいらっしゃり、国は本当に助成する気があるのか？と思ったほどでした。

5月19日に、申請書が大きく簡素化され、さらに6月12日にも変更され、事業主様にも、『これならできそうです』と言われたときは、本当に嬉しく思いました。

正直、相談日のたびごとに目まぐるしく変わる書類に振り回された感がありましたが、『申請書提出できました』と、わざわざ報告にいらした事業主様もみえて、微力ながら、社労士として、頑張る事業主様のお役に立つことができたのかな～とやりがいも感じる事ができました。

ですが、この相談業務が早く終了するようコロナの終結を祈っています。

稲 田 昇 子

「東浦町商工会」新型コロナウイルスの終息を願いながら

令和2年4月30日より、東浦町商工会を担当させて頂いております。

助成金の相談員業務は、何せ初めてのことで、先行する不安を払拭する為に、連合会の動画を見、知多支部の先輩方に相談させて頂きながら、何とか6月の日程を終了させて頂く運びとなり、率直に安堵しております。

今回の相談業務を体験して改めて労基法等の基本事項の重要性を痛感しました。また、法定調書を調整していない企業も予想以上に多く、商工会との今後の懸案事項として取り扱う予定です。

助成金の制度や申請方法が短期間に変化していく点も想像をはるかに超えるものでした。そんな中でも、東浦町商工会の経営指導員の方々には、意思疎通、打合せ、資料の準備など様々なサポート体制をご用意頂き深く感謝しております。

相談された企業の印象として、休業手当の支給率が高い点、相談のリピート回数が3回以上の企業も複数あり、4月、5月は共に一日に5組の企業が来場されるなど、その熱意の高さを実感すると共に、相談に来られた全ての企業の皆様が今回の件を必ず突破されると強く信じます。

7月も相談会は継続が決まりましたので、新たな制度への対応を含め相談員の職務に真摯に取り組んで参ります。

今回も、大変貴重な体験をさせて頂きまして誠に有難うございます。

福 井 達 也



はじめまして～新入会員紹介

①氏名 ②事務所名 ③事務所所在地（電話番号） ④なぜ社労士に

⑤ゴルフについて ⑥お酒について ⑦趣味 ⑧自己PR

①竹内 浩一（たけうち こういち）

②竹内社労士事務所

③知多郡阿久比町大字阿久比字北海道54

電話番号：080-1563-8450



④中小事業主に対する「キャリアアップ助成金（正社員化コース）」や喫緊の課題でもある「新型コロナに係る雇用調整助成金」等の雇用関係助成金に関する支給申請手続きのお手伝いをするため。

⑤全くやらない。

⑥ほとんど飲まない。

⑦ウェイトトレーニング。（阿久比のアピタに隣接している「レスポ阿久比」というジムで、ほぼ毎日やっています。）

⑧今後とも、特に中小事業主の方にとって有益な雇用調整助成金の情報発信をしていきたいと思っています。

《会務へのご意見の公募》**知多支部会員の皆様へ**

愛知県社会保険労務士会知多支部では、更なる会務運営に活かすため、会員の皆様から広くご意見を受け付けています。お気づきのことがございましたら、支部長又は副支部長までお気軽にお申し出ください。よろしくお願い申し上げます。

連絡先

支部長 伊藤 政則 (いとう労務管理事務所)

☎ 0569-48-7227 📠 0569-48-5320

✉ itoh1152@eos.ocn.ne.jp

副支部長 田中 晴英 (田中労務管理事務所)

☎ 0569-32-2639 📠 0569-32-2640

✉ tanakaroumu@gmail.com

副支部長 新美 和加子 (新美労務管理事務所)

☎ 0569-21-7600 📠 0569-21-7650

✉ niimizeimukaikei@tkcnf.or.jp

副支部長 成瀬 英幸 (ナルセ社会保険労務士事務所)

☎ 0569-21-1632 📠 0569-21-1629

✉ master@naruse-sr.jp

編集後記

みなさま、原稿依頼等でお手数をお掛けしますが、今後ともご協力をよろしくお願い申し上げます。

総務部 佐藤 聡

令和2年7月1日 第75号

発行所 愛知県社会保険労務士会 知多支部

発行人 伊藤 政則

編集者 佐藤 聡

印刷所 いぬづか印刷 0569-29-0730